

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	青梅市
相談窓口	生活自立支援窓口
連絡先	0428-22-1111（内線3360）

就労準備支援事業 その他就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業を次のとおり実施しております。 1 生活習慣の改善や就労に必要な体力の確認・向上により日常生活自立を支援する。 2 コミュニケーション能力の向上やボランティア活動などを通して社会生活自立を支援する。 3 履歴書作成、適職探し、就労体験などを通して就労自立を支援する。
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業は実施しておりません。 ・一時生活支援事業は未実施ですが、一時生活の相談があった場合は、T O K Y Oチャレンジネット等専門支援機関と連携し対応を行っています。 ・フードバンクと連携して、緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業を次のとおり実施しております。 1 相談世帯の状況に応じて、家計表の作成等を相談者と共に行いながら、家計面からの具体的な相談支援を行っています。 2 税滞納相談、債務整理等について、個別的な支援を行っています。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習・生活支援事業を次のとおり実施しております。 1 面接訪問を行い、親・子どもの同意のもと、自宅を訪問して学習支援を行います。（週2回以内、90分/回） 2 進路や学習環境の相談を行います。 3 対象は、小学校3年生から中学校3年生まで